

# 令和5年度

## 第39回 五領地区連合自治会 定期総会 次第

日 時： 令和5年5月7日(日) 14:00～

場 所： 高槻市立五領公民館 二階 大集会室

- 1、開会のことば
- 2、高槻市民憲章唱和
- 3、来賓のご挨拶
- 4、総会議長の選出
- 5、定期総会議事

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度決算報告及び会計監査報告

第3号議案 令和5年度理事及び役員選出（案）

第4号議案 令和5年度事業計画（案）

第5号議案 令和5年度予算（案）

- 6、総会議長の退任
- 7、新役員の紹介及び代表挨拶
- 8、閉会のことば

### ※ 参考資料

- ・五領地区連合自治会規約
- ・各単位自治会 世帯数及び代議員数

# 高槻市民憲章

## 前 文

わたくしたちのまち高槻は、北は景勝摂津峡をいだく北摂連山につつまれ、南は淀川の豊かな流れに臨み、平和な風土に恵まれています。

わたくしたちのまち高槻は、祖先の心をしのばせる遺跡・史跡をはじめ、多くの文化財をもつ由緒のあるまちです。

わたくしたちは、この地にあつて、真に生きがいのある文教・福祉都市を建設し、子孫が誇りをもって「わが郷土・高槻」と語り継げるよう、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

## 条 文

### 1 高槻は わたくしたちの 自治のまち

わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。

### 2 高槻は 心と心を 結ぶまち

わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。

### 3 高槻は 住みよい環境 めざすまち

わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。

### 4 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち

わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。

### 5 高槻は 文化の華を 咲かすまち

わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

令和4年度 事業報告

五領地区連合自治会

活動項目	主な内容
令和4年度定期総会 について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で定期総会を【中止】し 書面議決 としました。                      代議員100名に対し 承認83票、非承認1票で承認されました。「5/12現在集計結果」                      (議案内容)                      ①令和3年度事業報告 ②令和3年度決算報告及び会計監査報告 ③令和4年度                      理事及び役員選出(案) ④令和4年度事業計画(案) ⑤令和4年度予算(案)</p>
環境美化推進事業	<p>「高槻市環境美化推進デー」を中心に、地域で清掃活動を実施されました。                      美化推進デー:春季 5月15日、秋季 11月21日 単位自治会毎に実施判断されました。</p>
<p>第26回 五領ふるさと祭り</p> <p>7月23日(土) 於:五領小学校</p>	<p>感染症対策をおこないながら 三年ぶりに開催を決定しました。事前準備や当日には                      多くの方々のご協力、地元事業所様のご協賛を頂きました。久しぶりに大勢の方と心の                      つながる 笑顔のあふれる素晴らしい                      祭りを開催することができました。                      祭りのテーマ:「緑 豊かな 五領のまち                      へあふれる笑顔! つながる 心!</p> 
<p>防災講座</p> <p>11月19日(土) 於:五領公民館</p>	<p>市の 防災訓練 に向けて、風水害を                      想定した防災講座を開催しました。                      「いつ避難?逃げ遅れゼロに向けて                      ～マイ・タイムライン～を作成するなど                      多くの方に参加頂きました。</p> 
<p>歳末夜警 12月28日～30日</p>	<p>歳末夜警については 各単位自治会毎に実施可否を判断され 15単位自治会中                      12月28日～30日の間に 11自治会で実施されました。</p>
<p>第33回五領文化展</p> <p>3月3日(土)、4日(日) 五領公民館と共催</p>	<p>前回から三年ぶりの開催と決定しました。出展・出演者の応募人数を心配しましたが                      多くの団体、個人の方から参加申込みを頂き、充実した二日間を過ごすことができました</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演舞朗々らいぶステージ:大正琴、歌唱、お琴、フラダンス 等</li> <li>・風雅彩々あーとギャラリー:書道、水墨画、絵画、写真、フラワーアレンジメント等 の展示</li> </ul>
<p>五領地区連合 自治会だより</p>	<p>第41号 五領地区連合自治会だより 令和5年3月付 発行部数 3500部。                      連合自治会の広報活動の一環として 1回/年発行。加入自治会員全戸配布。</p>
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、・第26回参議院議員通常選挙。期日前投票 6/23～7/9(イオン高槻店)略 への                      立会い人推薦。「地区内三投票所」への立会い人「7/10各2名」                      ・令和5年4月執行統一地方選挙に係る 期日前投票(略)、投票日 への立会い人推薦。                      期日前投票日 前期:4/1～4/8、後期 4/17～4/22。投票日 4/9、4/23 への立会い人推薦</li> <li>2、高槻市立五領小学校 創立 150周年記念式典 (11/5)</li> <li>3、青少年健全育成協議会への助成 ホワイトコンサート (12/18)への参画等</li> <li>4、高槻市全域大防災訓練への参画 (1/28)</li> <li>5、五領地区防災会 組織再編 (定例防災委員会開催)</li> </ol>

第2号議案


令和4年度決算報告書

五領地区連合自治会

(単位:円)

令和5年3月31日

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	222,005	222,005		分担金	35,000	35,440	コミュニティー
					20,000	20,000	青健協
地域振興補助金	545,880	546,525	6月・10月	(小計)	55,000	55,440	
会費	472,800	472,800	150円×3.152世帯	活動費	300,000	300,000	ふるさと祭り
					180,000	152,917	文化展
					100,000	0	芝生育成
雑収入	10,000	18,100	文化展カレンダー他		14,000	16,050	HP・維持費
貯金利息		2			100,000	0	健康フォーラム
礼金		2,000	美術協会体温計貸		100,000	259,286	防災倉庫・他
				(小計)	794,000	728,253	
				会議費	100,000	28,728	選挙立会昼食代
				広報費	30,000	22,035	自治会だより他
				研修費	10,000	0	研修会参加費
				慶弔費	5,000	5,500	茂地氏逝去・お供
				通信費	10,000	13,600	切手代他
				消耗品費	10,000	119,139	トナー他
				事務用品費	10,000	13,289	ラミネーター他
				租税公課	200	0	
				雑費	10,000	15,438	ポインター他
				予備費	50,000	30,000	小学校150周年 中学校野球 平城氏・お祝い
				(小計)	235,200	247,729	
				合計	1,084,200	1,031,422	
				翌年度繰越	166,485	230,010	JA 227.174 京信 2.836
総計	1,250,685	1,261,432		総計	1,250,685	1,261,432	


会計 谷川秀次 

監査報告書

令和4年度、五領地区連合自治会の決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実にに行われていることを認めます。

令和5年3月31日

監査 清田芳博 

4 監査 木村和男 

五領地区連合自治会 令和5年度 役員・理事名簿 (案)

[役員・理事]

令和4年度 連合役職	自治会 役職	令和5年度 連合役職	所属自治会	氏名
副会長	会長	会長	道鶴町	柳田 元
副会長	顧問	副会長	上牧	上田 博夫
副会長	会長	副会長	五領住宅	北浦 寿
事務局長	顧問	事務局長	井尻	西村 武
会計	顧問	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次
理事	会長	理事	淀の原町	板倉 <small>よしかず</small> 克和
-	会長	理事	東上牧阪急住宅	和田 真由子
-	会長	理事	エンゼルハイム	間下 彰久
-	会長	参与	上牧	<small>イチモト</small> 一本 <small>キョウジ</small> 久次
理事	会長	理事	梶原	梶村 正俊
理事	会長	理事	前島	玉村 仁志
-	会長	理事	萩之庄	奥田 定次
-	会長	理事	梶原三丁目	大星 隆則
-	会長	理事	梶原5・6丁目	南本 清忠
理事	会長	理事	楓	<small>カエデ</small> 上 <small>クリツ</small> 醉尾 則光
理事	会長	理事	神内1丁目	高山 健次
理事	会長	理事	上牧南駅前町	有菌 統紀子
参与	会長	参与	井尻	内本 繁

[連合役職]

令和4年度 連合役員	自治会 役職	令和5年度 連合役員	所属自治会	氏名
会計監査	元会長	会計監査	東上牧阪急住宅	清田 芳博
会計監査	元会長	会計監査	上牧	木村 和男
顧問	元会長	顧問	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章
会長	元会長	顧問	萩之庄	塚本 <small>ともひろ</small> 興浩

[関連人事] 令和5年度 高槻市等関係団体役員

<参考>

団体名称	役職	所属自治会	氏名	備考(令和5年度の役職名)
市コミュニティー市民会議 メンバー	幹事	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市民会議議長 継続)
	委員	道鶴町	柳田 元	(会長)
	委員	上牧	上田 博夫	(副会長)
	委員	五領住宅	北浦 寿	(副会長)
赤十字	分団長	上牧	上田 博夫	(連合推薦)
	副分団長	道鶴町	柳田 元	(連合推薦)
	献血委員	上牧	長谷川かよ子	<委嘱>
		上牧	山中 玲子	<委嘱>
	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)
防犯協議会	支部長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市防犯協議会会長 継続)
	副支部長	井尻	西村 武	(事務局長)
	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)
青少年健全育成協議会	理事	五領住宅	北浦 寿	(副会長)
	代議員	東上牧阪急住宅	和田 真由子	(理事)
	顧問	道鶴町	柳田 元	(会長)
地域教育協議会	会長	道鶴町	柳田 元	(会長)

## 令和5年度 事業計画 (案)

五領地区連合自治会

活動区分	実施項目	実施予定日	主な内容
安全安心 住みよい まちづくり	防災活動の強化	令和5年 11月26日	高槻市防災訓練への参画予定
	防犯活動の推進	未定	防犯協議会・研修会等への参加
		12月	歳末警戒 各単位自治会毎に実施予定
	通学路の安全対策	—	地域の子どもたちを見守る 通学路の安全対策等への取り組み
	環境美化活動の推進	5月、11月	市環境美化推進デーと連動し地域での清掃活動
相互親睦 文化・健康 スポーツ等 交流	第27回 五領ふるさと祭り	7月22日(土)	模擬店、盆踊り等を企画。地域の親睦・交流の場として五領小学校校庭等を会場に開催予定
	社会見学	10月28日(土)	テーマ 未定
	第34回 五領文化展 (五領公民館と共催)	令和6年3月 2日(土)、3日(日)	作品展示と舞台等の文化展、日頃の活動成果の発表の場として五領公民館を会場に共催予定
	こども・青少年育成 (青健協活動)	11月	親子カーニバルへの協力
		12月	ホワイトコンサートへの協力
会議等	定期総会	5月5日(日)	14:00～ 五領公民館で開催予定
	定例理事会	毎月第二(土)	19:00～ 五領公民館で開催予定
	連合自治会だより発行	令和6年 3月	年1回発行 全戸配布予定
	高槻市等関係団体の会合への出席		高槻市コミュニティ市民会議、防犯協議会等

尚、各活動の具体的な内容・日程・推進体制等については、役員会・理事会にて検討してまいります。  
また、今後のコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から行事の延期・変更・中止する場合があります。



第5号議案

令和5年度予算 (案)

五領地区連合自治会  
(単位:円)

収入の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
前年度繰越	222,005	230,010	
地域振興補助金	546,525	546,525	防災活動費100.000円を含む
自治会費	472,800	472,500	単一自治会より(一世帯150円)
負担金	0	135,000	社会見学(1人4,500×30人)
雑収入	20,102	15,000	文化展カレンダー・利息
合計	1,261,432	1,399,035	

支出の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
分担金	35,440	35,440	コミュニティー市民会議
	20,000	20,000	青少年健全育成協議会
活動費	300,000	200,000	ふるさと祭り
	152,917	150,000	文化展
	0	200,000	社会見学
	0	50,000	健康フォーラム
	259,286	100,000	防災
	16,050	16,000	ホームページ維持費
	28,728	100,000	懇親会・選挙立会昼食代他
広報費	22,035	30,000	連合自治会だより他
研修費	0	10,000	教育委員会との研修会費他
慶弔費	5,500	5,000	
通信費	13,600	10,000	切手他
消耗品費	119,139	150,000	トナー・コピー用紙他
事務用品費	13,289	20,000	事務用品
租税公課	0	200	収入印紙
雑費	15,438	10,000	
予備費	30,000	60,000	
翌年度繰越	230,010	232,395	
合計	1,261,432	1,399,035	

# 五領地区連合自治会規約

## 第1条 (名称及び事務所)

この会は、五領地区連合自治会(以下「本会」と称す。)と称し、事務所を高槻市立五領公民館内に置く。

## 第2条 (会員)

本会の会員は五領地区内の単位自治会の世帯代表者で構成する。

## 第3条 (目的)

単位自治会相互の親睦を図り、連携を密にすることにより、五領地区全体が豊かで明るく楽しく、安心して暮らすことが出来るまちづくりをする事を目的とする。

## 第4条 (理事及び理事会)

- ① 理事は単位自治会の代表として、単位自治会長若しくは単位自治会長が推挙した者とする。  
単位自治会代表である理事により理事会を構成する。
- ② 理事の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- ③ 理事会は月1回の定例会及び本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
- ④ 理事会は理事の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 理事会は役員を選出、総会に付議すべき事項、総会の議決に基づく会務の執行に関する事項、を協議、決定する。また本会運営上の諸課題について、役員会と協力して取り組む。

## 第5条 (役員及び役員会)

- ① 年度最初の理事会において、理事の中から以下の当該年度役員を選出し、役員会を構成する。

会長	1名	
副会長	3名	但し年度毎の事業計画遂行のため増減出来る。
事務局長	1名	
会計	1名	

- ② 各役員の任期は1年とする。但し再任を妨げないが、最長4年とする。

- ③ 役員の仕事は以下に定める。

会長	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	会長を補佐し、会長事故の時はその職務を代行する。
事務局長	本会の運営全般を担当し、諸事項を記録保管する。
会計	本会の収支について会計事務を行い、結果を総会にて報告する。

- ④ 役員会は本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。  
役員会は役員の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。

- ⑤ 役員会は本会の事業及び理事会からの提案事項等の諸課題について審議及び企画・立案を行い、理事会に諮る。また理事会、総会にて議決された事項を執行し、統括する。

## 第6条 (会計監査)

役員もしくは理事経験者のなかから 2名選出し、任期は役員任期に準じる。

会計監査は本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。



第7条 (顧問、参与及び事務局スタッフ)

- ① 理事会及び役員会は必要に応じ、理事及び役員の職務をサポートする役として顧問及び参与を若干名、任命することが出来る。
- ② 顧問は本会役員もしくは理事経験者のなかから選出し、高槻市の自治会連合団体の各種協議会の五領地区の代表としての職務を遂行することが出来る。
- ③ ただし、顧問及び参与は理事会、役員会の議決権は有しない。
- ④ 役員会は会長以下役員実務の補佐役として、事務局スタッフを若干名任命することができる。資格要件は問わないが、必要な業務を遂行できる知見、技量を有するものとする。

第8条 (総会及び代議員)

- ① 総会は各単位自治会より選出された代議員により構成される。代議員の総数は100名とし、各単位自治体の代議員数は前年度4月の各単位自治会の世帯数を基準として設定する。ただし単位自治会の世帯数の変動に応じて毎年度4月に見直し、理事会にて決定する。単位自治会の代議員の選任方法については、単位自治会にて協議決定するものとする。
- ② 定期総会は毎年5月に開催し、前年度の事業内容、決算等の報告及び当該年度の理事、役員、会計監査の選出、及び事業計画、予算についての理事会案を審議し、承認を行う。
- ③ また、連合自治会、単位自治会に大きな影響を及ぼす案件が発生し、総会にて対応を協議の必要があると理事会が判断した場合は、会長は臨時総会を招集することが出来る。
- ④ いずれの総会においても、総会は代議員の出席及び委任状の提出が過半数を超えることにより成立するものとする。
- ⑤ 総会の議決については、出席代議員の過半数以上の賛成をもって決定する。

第9条 (規約の改廃等)

- ① この規約の改廃は、総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。
- ② この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の承認により定めることが出来る。

第10条 (年度)

本会の会計を含む運営年度は毎年、4月1日から3月31日とする。

但し、新年度の理事、役員が決定されるまでの期間は、前年度の理事、役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については総会にて事後報告、承認を得るものとする。

第11条 (会費)

単位自治会は別表の各単位自治会世帯数に 150円 を乗じた金額を年度の本会会費として所定の期日までに納入する。

第12条 (その他)

本会の運営上規約に明記されない事項については、すべて理事会の決議でこれを定める。また重要案件については総会に諮ることとする。

[規約改訂履歴]

昭和59年2月12日 制定 同年4月1日施行  
昭和63年5月14日 改定 施行  
平成 6年5月15日 改定 施行  
平成14年5月12日 改定 施行  
平成29年5月14日 改定 施行  
令和元年5月12日 改定 施行

<別紙> 各単位自治会 世帯数及び代議員数

令和4年度

(軒)

(名)

	自治会名称	世帯数	代議員数
1	淀の原町	1,158	35
2	東上牧阪急住宅	778	20
3	エンゼルハイム	303	9
4	上牧	260	8
5	五領住宅	160	6
6	梶原	101	4
7	道鵜町	74	3
8	前島	71	3
9	萩之庄	69	3
10	梶原三丁目	63	3
11	梶原5・6丁目	44	2
12	楓	26	1
13	神内1丁目	20	1
14	上牧南駅前町	16	1
15	井尻	9	1
合計		3,152	100

※ 令和4年5月現在 登録世帯数を基本に代議員数を決定。